

# Sunny Smile 会員規約

本規約は、Sunny Smile の入会者に適用されるものとします。

## 1. 入会の資格について

入会は、Sunny Smile の活動方針や目的を理解し、かつ本規約に同意した方を対象とします。

- ① 入会者が未成年の場合には、保護者の同意があること
- ② 心身ともに健康で、医師等により運動を禁じられていないこと
- ③ 営業活動や勧誘等の目的ではないこと
- ④ 反社会的な団体等の関係者ではないこと
- ⑤ その他、担当者の判断により入会をお断りする場合があります。

## 2. 会費及び入会金について

- ① 入会金は1,000円となります。
- ② 月謝は前納制となります。  
月末に月謝袋をお渡ししますので、月初（最初のレッスン時に）お納めください。
- ③ 月に4回レッスンを基本とし、年間スケジュールによる対応いたします。  
※ 年末年始、お盆については休みとなります。  
当スクールの都合により、レッスン回数が減少した場合を除き、月謝のご返金は致しません。
- ④ その他経費として衣装代が年に二回、1回5000円程度かかります。

## 3. 見学・体験レッスンについて

- ① 見学・体験レッスンについては、上記2項に定める入会手続き及び入会金のお支払は必要ありません。  
但し、本規約に定めるその他の内容については、会員と同様に適用されるものとします。
- ② 見学については回数制限はありません。体験レッスンは基本1回とします。

## 4. 休会について

- ① 1か月以上参加できない場合は休会となり、事前に休会届を提出し申告してください。休会期間中は月謝は免除となります。  
但し事前の届がなく、月の途中から休会の場合は月謝の返金はいりません。

## 5. 退会について

- ① 前月末までに退会届を提出することにより、その月末限りで退会することが出来ます。
- ② 退会は電話やメール・口頭ではお受け致しませんので、必ず退会届をご提出下さい。  
退会届提出時点で、既に頂いてある料金のご返金は致しませんのでご注意ください。

## 6. 下記の場合、強制退会となります。

- ① 休会届けなく1ヶ月以上の受講が無い場合
- ② 月謝が滞納されている場合
- ③ 指導員の判断によりレッスン及び、活動に支障をきたす可能性がある場合
- ④ 他の会員とのトラブルが多い場合方、その他前項の注意事項を守って頂けない場合
- ⑤ スタジオの設備備品を故意に破損するなどの行為

## 7. 会員の権利及びレッスン受講について

- ① 自然災害や公共交通機関の遅延など、当方に責のない理由でレッスンが実施できない場合、原則として代替のレッスンは実施いたしません。
- ② 自己管理の元、十分にご注意ください。
- ③ ダンスという特性上、レッスン中の怪我が発生することがあります。また移動中の事故や他の方に怪我を迫らせてしまう等の懸念もあるため、団体指定のスポーツ保険にご加入して頂きますようお願い致します。当方では責任を一切負いかねます。
- ④ 会員はレッスンの円滑な進行にご協力ください。
- ⑤ レッスン及び発表会の企画、キャスティング、運営その他一切については、当方及び講師が決定いたします。会員はもちろん、保護者及び外部の方についてもご理解とご協力をいただきますようお願い致します。

## 8. 著作権等について

- ① レッスンで使用する振付については、基本的に当社の権利として著作権法上の保護を受けます
- ② レッスン以外の機会での発表、公演等は、事前に当社の許諾を受けていただきますようお願い申し上げます。

## 9. 個人情報の収集、利用目的の公表に関する事項

当社では、レッスンの受講、見学、ダンスイベント等の諸サービスをご提供するにあたり、会員（会員が未成年の場合、その保護者を含む）、見学者、イベント参加者の氏名、住所等の個人情報を取得させていただきます。これらの情報は以下の目的に利用させていただきます。

- ① レッスン及び付帯する事業においてサービスを提供するため
- ② 緊急時の連絡のため
- ③ スタジオ情報・サービス情報のご案内のため
- ④ 防犯上及び事故防止のため

## 10. 規約の変更等

当社は、事前の手続きをとることなく、本規約を変更することがあります。その場合は、当社ウェブサイトへの掲示をもって会員への通知とし、変更日から適用されるものとします。

2018年3月06日作成